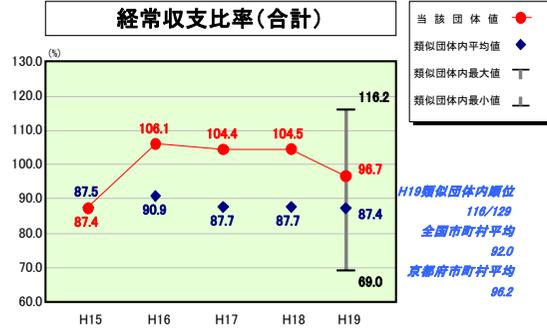
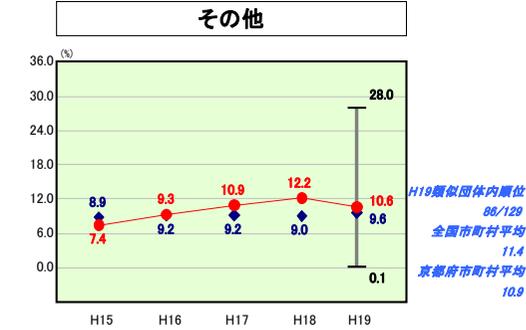
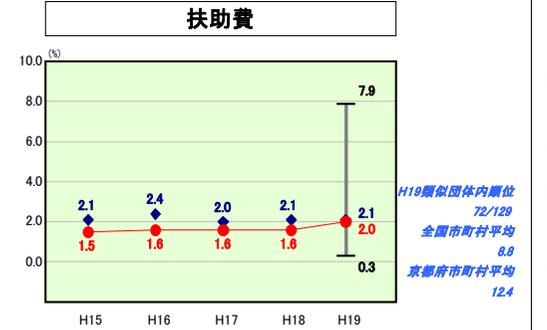
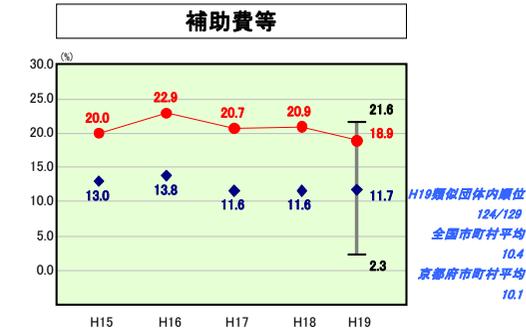
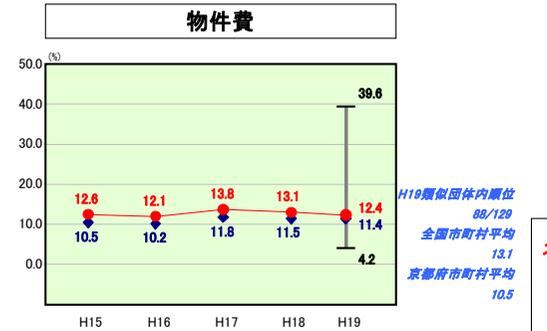
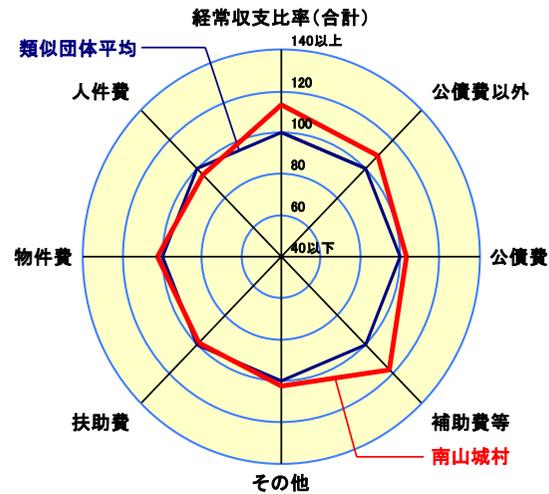
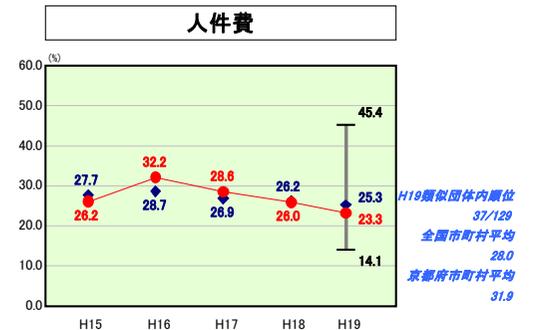
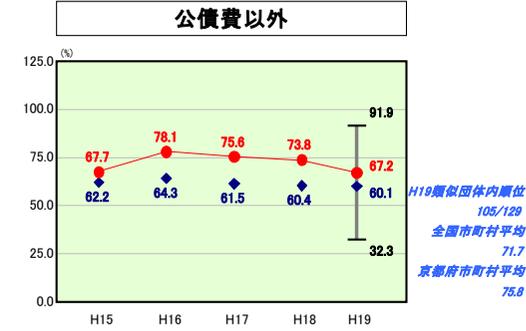


歳出比較分析表(平成19年度普通会計決算)

経常収支比率の分析



人口	3,424人(H20.3.31現在)
面積	64.21 km ²
歳入総額	2,573,456千円
歳出総額	2,497,579千円
実質収支	69,457千円



- ※1 本レーダーチャートは、当該団体と類似団体平均値より算出した偏差値をもとにチャート化したものである。(偏差値は平均を100としている。)
- ※2 当該団体の八角形が平均値の八角形より内側にあるほど、歳出抑制等により財政構造に弾力性があることを示している。
- ※3 類似団体とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体を言う。

分析欄

【人件費】
 退職不補充により平成19年度については、類似団体平均と比較すると低くなっている状態である。今後も定員管理を行い人件費の抑制に努める。

【物件費】
 類似団体平均と比較すると若干上回っている状態となっている。施設管理などの経費を見直し類似団体平均の数値に近づけたい。

【扶助費】
 類似団体平均とほぼ同じである。各種手当の経費の動向を把握しながらこの水準を守りたい。

【公債費以外】
 公債費以外で一番高くしているひとつが一部事務組合に対する補助費である。構成市町と連携しながら一部事務組合の経費削減に努め補助費削減をしなければならない。

【公債費】
 南山村では小学校・保育園・保健センター建設により実質公債費比率が京都府内で一番高く、公債費への負担が大きな状態である。公債費の抑制としては新規事業を必要最小限に抑え新規の地方債を発行しない。それに加え、財政状況をみながら繰上償還を行い公債費を少なくする必要がある。

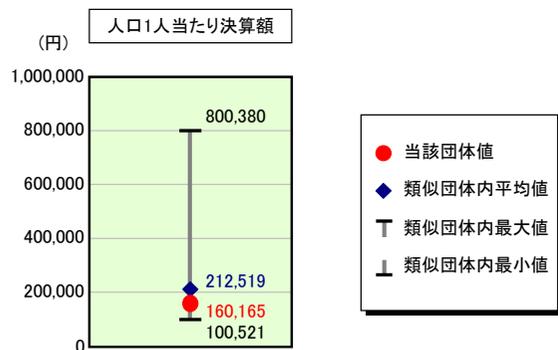
【補助費等】
 補助費を高くしている要因が一部事務組合である。その中でも相楽中部消防組合及び東部塵芥処理組合の割合が大きく構成市町と連携を行い一部事務組合の経費削減を行う必要がある。

【その他】
 その他の中では、簡易水道特別会計への繰入金が必要な要因となっている。平成17年度から行っている中央簡易水道統合事業により公債費償還も多くなことから基準外繰出も増える事が予想される。その中で水道料金の改定を行い、基準外繰出を減らし一般会計から簡易水道特別会計への繰出を抑制しなければならない。

歳出比較分析表(平成19年度普通会計決算)

京都府 南山城村

人件費及び人件費に準ずる費用の分析



人件費及び人件費に準ずる費用

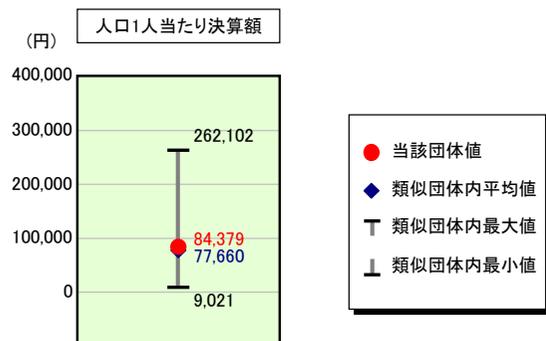
	当該団体決算額 (千円)	人口1人当たり決算額		
		当該団体 (円)	類似団体平均 (円)	対比 (%)
人件費	387,383	113,138	176,944	▲ 36.1
賃金 (物件費)	32,603	9,522	12,023	▲ 20.8
一部事務組合負担金 (補助費等)	116,238	33,948	27,393	23.9
公営企業 (法適) 等に対する繰出し (補助費等)	-	-	2,238	-
公営企業 (法適) 等に対する繰出し (投資及び出資金・貸付金)	-	-	-	-
公営企業 (法非適) 等に対する繰出し (繰出金)	33,301	9,726	7,805	24.6
事業費支弁に係る職員の人件費 (投資的経費)	10,948	3,197	4,398	▲ 27.3
▲退職金	▲ 32,068	▲ 9,366	▲ 18,283	▲ 48.8
合計	548,405	160,165	212,519	▲ 24.6

参考

	当該団体	類似団体平均	対比 (差引)
人口1,000人当たり職員数 (人)	12.85	19.82	▲ 6.97
ラスバイレス指数	98.0	92.5	5.5

ラスバイレス指数及び職員数に係る項目については、平成19年地方公務員給与実態調査に基づくものである (以降の項目について同じ。)。なお、平成19年度中に市町村合併を行った団体については、当該項目を「-」としている。

公債費及び公債費に準ずる費用の分析

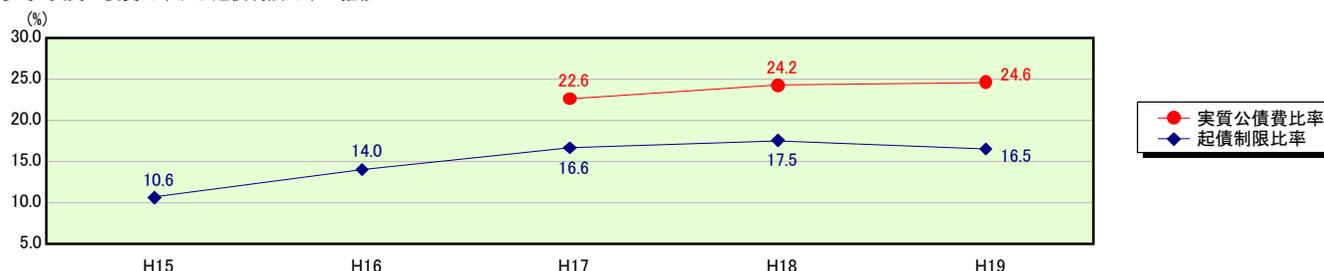


公債費及び公債費に準ずる費用 (実質公債費比率の構成要素)

	当該団体決算額 (千円)	人口1人当たり決算額		
		当該団体 (円)	類似団体平均 (円)	対比 (%)
公債費充当一般財源等額 (繰上償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。)	445,915	130,232	173,360	▲ 24.9
満期一括償還地方債の一年当たりの元金償還金に相当するもの (年度割相当額) 等	-	-	-	-
公営企業債の償還の財源に充てたと認められる繰入金	73,806	21,555	30,472	▲ 29.3
一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金に充当する一般財源等額	67,310	19,658	9,021	117.9
債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるものに充当する一般財源等額	-	-	5,681	-
一時借入金利子 (同一団体における会計間の現金運用に係る利子は除く)	1,127	329	127	159.1
▲地方債に係る元利償還金及び準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額	▲ 299,244	▲ 87,396	▲ 141,001	▲ 38.0
合計	288,914	84,379	77,660	8.7

平成20年4月1日以降の市町村合併により消滅した団体で実質公債費比率を算定していない団体については、「-」としている (以降の項目について同じ。)

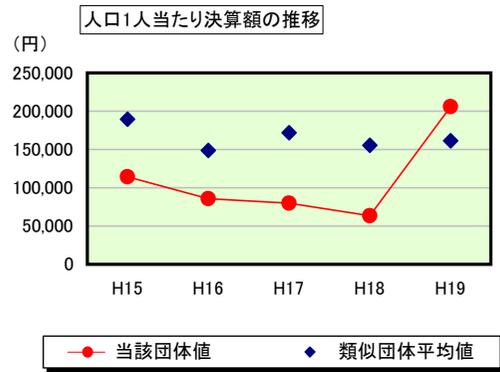
※参考 実質公債費比率及び起債制限比率の推移



歳出比較分析表(平成19年度普通会計決算)

京都府 南山城村

普通建設事業費の分析



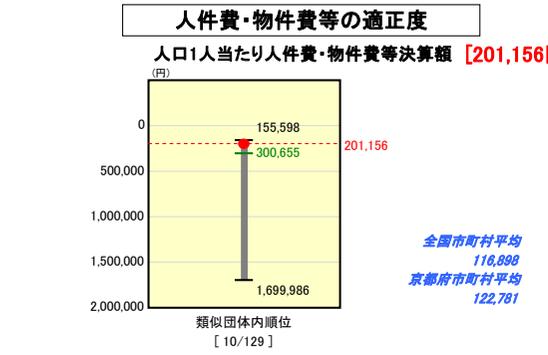
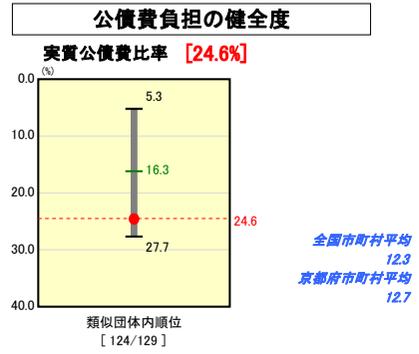
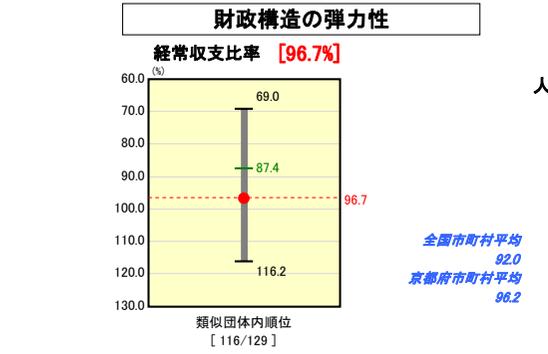
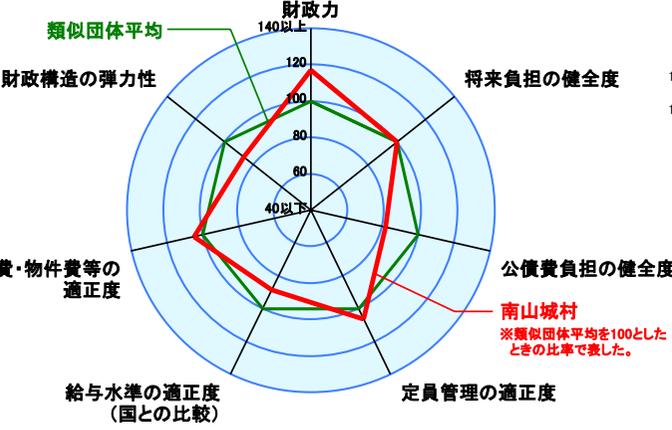
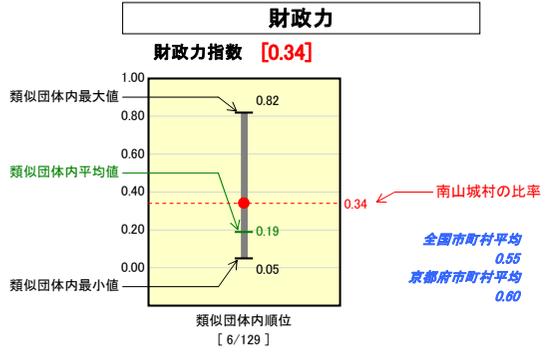
普通建設事業費

	当該団体決算額 (千円)	人口1人当たり決算額				
		当該団体(円)	増減率(%) (A)	類似団体平均(円)	増減率(%) (B)	(A)-(B)
H15	426,640	114,136	▲ 87.3	189,546	▲ 15.0	▲ 72.3
うち単独分	274,990	73,566	▲ 48.8	109,168	▲ 6.1	▲ 42.7
H16	313,029	85,621	▲ 25.0	148,642	▲ 21.6	▲ 3.4
うち単独分	152,692	41,765	▲ 43.2	85,702	▲ 21.5	▲ 21.7
H17	285,539	80,028	▲ 6.5	172,020	15.7	▲ 22.2
うち単独分	273,987	76,790	83.9	77,280	▲ 9.8	93.7
H18	222,416	63,384	▲ 20.8	155,309	▲ 9.7	▲ 11.1
うち単独分	194,472	55,421	▲ 27.8	69,293	▲ 10.3	▲ 17.5
H19	705,611	206,078	225.1	161,387	3.9	221.2
うち単独分	97,562	28,494	▲ 48.6	66,794	▲ 3.6	▲ 45.0
過去5年間平均	390,647	109,849	17.1	165,381	▲ 5.3	22.4
うち単独分	198,741	55,207	▲ 16.9	81,647	▲ 10.3	▲ 6.6

市町村財政比較分析表(平成19年度普通会計決算)

京都府 南山城村

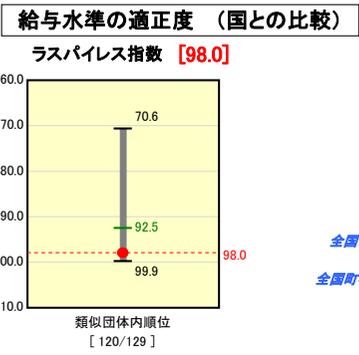
人口	3,424	人(H20.3.31現在)
面積	64.21	km ²
歳入総額	2,573,456	千円
歳出総額	2,497,579	千円
実質収支	69,457	千円



※類似団体とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体を言う。

※平成20年4月1日以降の市町村合併により消滅した団体で実質公債費比率を算定していない団体については、グラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。

※ラスバイレス指数及び人口1,000人当たり職員数については、平成19年地方公務員給与実態調査に基づくものである。なお、平成19年度中に市町村合併を行った団体については、当該項目に係るデータのグラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。



分析欄

【財政力(財政力指数)】
現在のところ、類似団体平均を上回っているが、人口の流出及び退職者の増加等で住民税の伸び悩みがある。固定資産税についても新築家庭が少なく増収の見込がない状態である。今後も少ない税収を確保するために税の滞納を増やさないように徴収強化に努める。

【財政構造の弾力性(経常収支比率)】
人件費(23.3%)、一部事務組合負担金(15.6%)、特別会計への繰入金(10.4%)及び公債費(29.5%)で経常収支比率の78.8%を占めている状態である。特別会計への繰入金については、基準外繰入の部分について水道料金の改定等で削減を図る。公債費については、必要最小限の事業に重点を置き新規借入の発行を抑える。

【人件費・物件費等の適正度(人口1人当たり人件費・物件費等決算額)】
類似団体平均より下回っており、今後も経費抑制に努める。

【将来負担の健全度(人口1人当たり地方債現在高)】
類似団体平均と同水準であるが、厳しい財政状況でもあるため必要最小限の事業計画を立て新規の起債発行を抑える。

【公債費負担の健全度(実質公債費比率)】
平成15年に完成した南山城小学校関係の元金償還が始まり実質公債費比率が24.6%まで上昇した。財政健全化で早期健全化基準が2%と示される中で、必要最小限の事業計画を立て起債の新規発行を抑制する。

【定員管理の適正度(人口1,000人当たり職員数)】
今後も適正な定員管理を行う。

【給与水準の適正度(ラスバイレス指数)】
類似団体と比べ5.5%上回っている状況なので、人件費(一般職員給3%カット・地域手当の廃止)の見直しを行い給与水準の適正化に努める。

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 京都府南山城村

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
558	872	87	1,517

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	2,519	2,456	64	57	33	4,291	
高度情報ネットワーク特別会計	54	42	12	12	-	-	
一般会計等	2,573	2,498	76	69		4,291	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入金見込額	備考
簡易水道特別会計	264	249	15	1	89	1,858	1,482	
国民健康保険特別会計	468	458	10	10	30	-	-	
介護保険特別会計	229	223	5	5	37	-	-	
老人保健特別会計	440	426	15	15	35	-	-	
公営企業会計等計				31		1,858	1,482	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入金見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
相楽郡笠置町南山城村中学校組合	135	135	0	0	10	32	18	
相楽中部消防組合	1,193	1,160	33	33	-	49	1	
相楽東部じんかい処理組合(一般会計)	399	380	19	19	-	878	254	
相楽東部じんかい処理組合(特別会計)	0	0	0	0	-	-	-	
相楽郡広域事務組合(一般会計)	657	644	13	13	-	1,544	110	
相楽郡広域事務組合(相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計)	11	8	2	0	-	-	-	
国民健康保険山城病院組合(病院事業会計)	5,819	6,061	242	1,522	387	8,024	250	法適用
国民健康保険山城病院組合(介護老人保健施設事業会計)	283	428	145	41	-	1,124	0	法適用
京都府自治会館管理組合	119	113	6	6	1	-	-	
京都府市町村職員退職手当組合	6,452	6,146	306	306	2,184	-	-	
京都府市町村議会議員公務災害補償等組合	2	1	2	2	-	-	-	
京都府後期高齢者医療広域連合	1,605	1,480	125	125	-	-	-	
一部事務組合等計				2,067		11,651	633	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
城南土地開発公社	9	78	1	-	-	203	-	-	
地方公社・第三セクター等計			1	-	-	203	-	-	

- (注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		353	
減債基金		68	
その他充当可能基金		364	
充当可能基金計		785	

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	0.81	4.57	3.76	15.00	20.00	簡易水道特別会計		2.2	
連結実質赤字比率		6.64		20.00	40.00				
実質公債費比率	24.2	24.6	0.4	25.0	35.0				
将来負担比率		216.2		350.0					
財政力指数	0.35	0.34	0.01						
経常収支比率	104.5	96.7	7.8						

(注) 1.「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「資金不足比率」は負数(～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
2.「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。